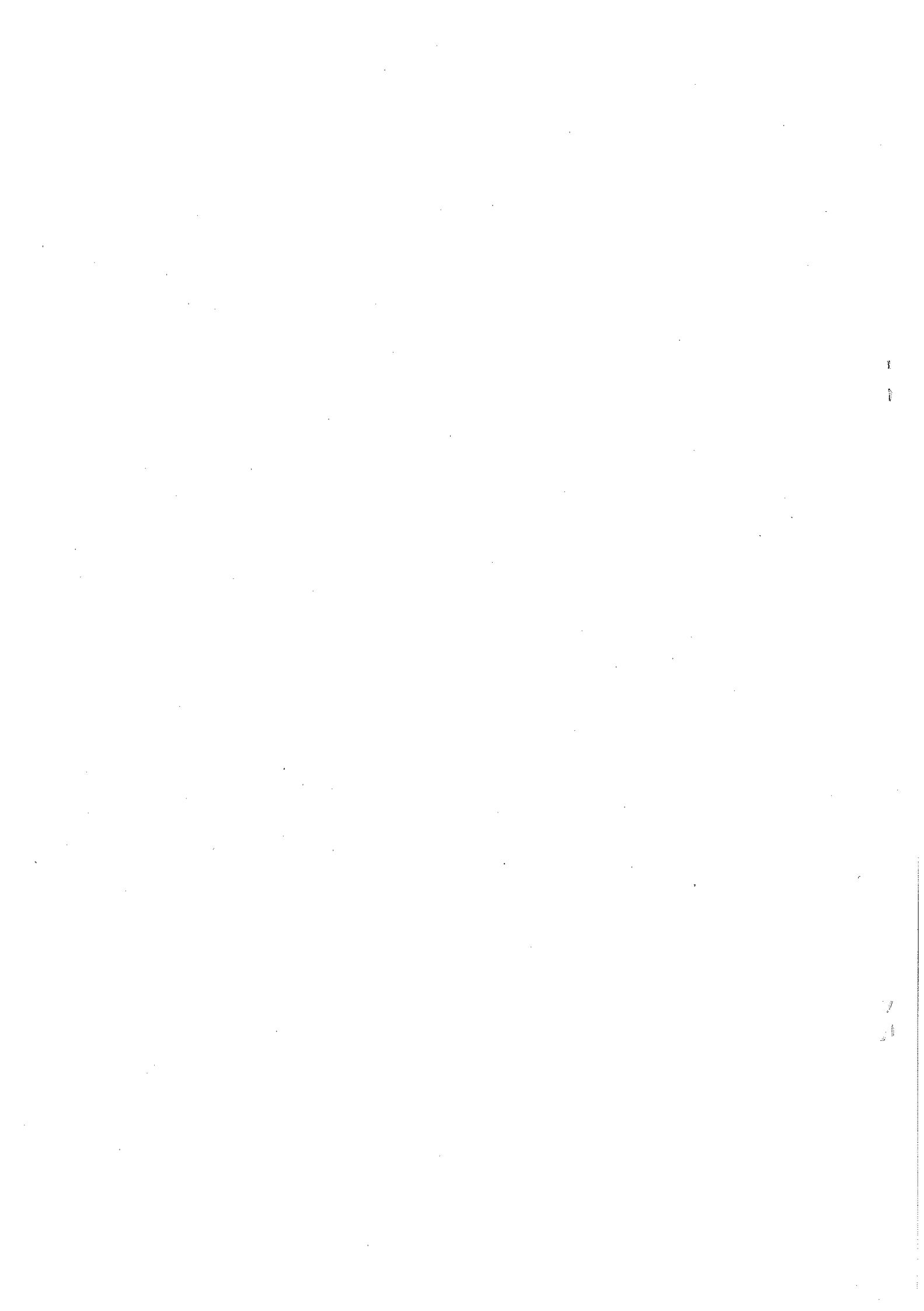


建設経済常任委員会報告事項資料

資料番号	資料名	所管課
1	小田原漁港交流促進施設の指定候補者について	経済部 水産海浜課

平成30年5月10日



小田原漁港交流促進施設の指定候補者について

1 指定候補者募集に係るこれまでの経過について

(1) 募集（1回目）の経過

平成 29 年 10月 13 日（金）	第 1 回指定候補者選定委員会：指定期間、募集要項等検討・決定
10月 20 日（金）	募集要項の発表
11月 10 日（金）	現地説明会：参加事業者 24 社（市内 11 社、運営実績有 9 社）
12月 4 日（月）	応募受付開始
12月 20 日（水）	応募締切：応募 0 件

(2) 再募集に係る経過

平成 30 年 1 月	事業者へヒアリング調査を実施（現地説明会参加 24 社中 12 社） 実施期間：平成 30 年 1 月 12 日（金）から同月 26 日（金）
1 月 18 日（木）	建設経済常任委員会：募集結果等の報告
2 月 23 日（金）	建設経済常任委員会：募集要項修正内容や今後の方針を報告
2 月 27 日（火）	第 2 回指定候補者選定委員会 ：事業者ヒアリングの調査結果及び市の方針について説明 ：募集要項等の見直し検討及び決定
3 月 5 日（月）	募集要項の発表（再募集）
3 月 19 日（月）	応募受付開始
4 月 5 日（木）	応募締切：応募 2 件
4 月 27 日（金）	第 3 回指定候補者選定委員会 ：申請者プレゼンテーション、審査、指定候補者選定

《募集要項の主な内容及び再募集に係る修正等》

ア 指定期間の見直し

当初募集要項	修正の内容
指定から 5 年間	開業準備 + 6 年（開業後）とする。 〔 約 7 年 〕

イ 指定管理料

当初募集要項	修正の内容
・施設の管理運営に関する一切の費用は、利用料金、その他の収入をもって充てる。 ・市は原則、指定管理料の支払いをしない。	施設の管理運営費用に不足が見込まれる場合は、必要と思われる指定管理料について、応募の際に提案させることとする。

ウ 納入金

当初募集要項	修正の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・収支(収入から支出を差し引いた額)の一部を市への納入金として納付する。 ・納入金の額は、収支に対して一定の割合で納入することを応募の際に提案し、協議のうえ協定で定める(市としては、収支の3分の1以上を希望)。 	収支に利益が生じた場合の納入金について、納付する割合や考え方を応募の際に提案されることとする。

エ 開業準備経費の市負担分の明確化

当初募集要項	修正の内容
市が予算の範囲内で費用を支払うが、指定後に別途協議とする。	売場の内装ガイドライン等の作成、ホームページ開設等の販売促進、備品等の購入のほか、開業準備期間の施設維持管理に係る費用等については、市が予算の範囲内で負担することを記載する。

オ 審査基準の修正（地元優先や地域活性化の視点を反映）

施設の設置目的等を踏まえ、応募事業者の事業計画において、地域活性化や地域振興に資する方策が有効であるか、施設管理運営や出店者構成に地元企業、生産者、生産者団体等の参画がどのように反映されているのかといった視点を評価の中で重視していく。

カ 応募資格（※再募集に係る修正はなし）

道の駅もしくは道の駅に類する施設など、一定の規模の物販及び飲食施設等の運営業務の実績を有すること（共同事業体の場合は構成する1団体が実績を有していれば可とする）。

2 今後について

平成30年4月27日（金）に開催した「第3回指定候補者選定委員会」において、書類審査及び申請者によるプレゼンテーションの内容に基づき、指定候補者を選定したことから、平成30年市議会6月定例会に指定管理者の指定についての議案を提出予定。

3 スケジュール（予定）

